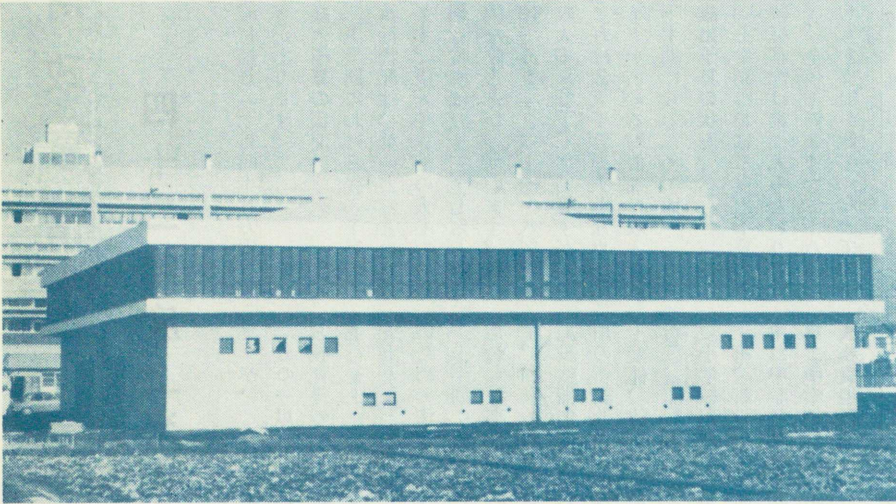


42.12.1現在（推計人口）		
	本月	前月比
人	男	25,292
	女	24,128
	計	49,420
	世帯数	17,015
		97増
		49増
		146増
		38増

粕江町広報

第91号 発行 昭和43年1月1日 粕江町役場 (480) 1181 (代)

粕江町役場（夜間専用）
電話 (480) 1188
粕江町水道課事務所
電話 (480) 0201
粕江消防署
電話 (415) 0119



第二中学校体育館完成

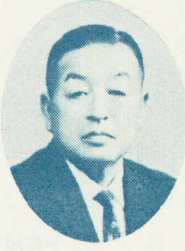
昨年四月に新設開校した第二中学校に、昨年六月下旬から着工しました体育館新築工事は、十二月二十日に完成しました。

工事規模は、外壁・鉄筋コンクリート造り、屋根は鉄骨造りH・P・シェル構造（双曲・放物面薄膜構造）一階八百四十一平方メートル、一部二階百七平方メートルです。

体育館内部には、バレーボール、バスケットボール、バドミントン等のコートが試合用、練習用としてとれるようになっているほか、鉄棒が高鉄棒二基、底鉄棒六基が完備しています。

設計は早大理工学部安東勝男、松井源吾両教授の指導により佐々木光市建築設計事務所設計で、浅沼組の施工によるものです。

新春を迎えて 新年おめでとうございます



粕江町長 石井 三四郎

輝かしい昭和四十三年の新春を迎え町民の皆さんますます御清勝のことと心からお喜び申し上げます。

本年はあたたかも東京選都百年を迎え、その間国家興亡の幾多の歴史的事実の試験を経て今日の民主国家に発展いたしましたことは、国民として感深いものがあります。

新しい憲法のもとに地方自治法も施行以来二十年を経過し、ようやく地方自治も確立され、地域住民の福祉向上に一步前進することが出来ます。

ことは御同慶にたえないところであり、今後町民の奉仕者として町の責任者として心をさらに新にして自治の確立と町民の福祉の向上に微力を傾倒いたしたい心構えでございます。なにとぞいっそうの御指導とごべんたつをお願いいたします。

翻って町の現況はどうかと申しますと年々人口が急増し、近く五万数千人を突破する状況であります。これに対処するために町は諸施策を押し進めていかなければなりません、財政に限度があり悩んでいるしだいでもあります。

昨年は教育施設として第二中学校の体育館およびプールを新設し、引き続き新しい小学校一校と第四小学校の増築等を目下施工しています。幼児の保育や交通安全施設として保育園一か所新設、引き続きもう一か所増設中であり、子供の遊び場として児童遊園地も五か所新設、さらに推進していく予定であります。

日常生活の台所に直結している水道、ガスについては最初の五か年事業もことしで完了し、一応町全域にいきわたる予定であります。

ごみ処理については最近多

消防出ぞめ式

恒例の粕江町消防出ぞめ式をきたる一月七日（晴雨にかかわらず実施）午前十時から猪方一〇四七番地先和泉多摩川児童遊園地（和泉多摩川自動車練習所横）において、消防署、消防団の合同で行ないます。

当日は、本年度購入し消防署に配置した新鋭の水そう付ポンプ自動車、性能公開や全消防車による行列行進、一斉放水演習等を盛大に行なうことになっております。

年頭にあたって

粕江町議会議長 小川 利太郎



新年おめでとうございます

昭和四十三年の新春を迎え、謹んで町民の皆さんに御祝辞を申し上げます。

昨年中は何かと町政の運営に對しまして多大な御支援、御協力をいただき、ここに心から厚くお礼申し上げるしだいであり、また、皆さんも御承知のとおり昨年粕江町議会は四月の統一地方選挙により新しい議会として発足いたしました。

このように日々都市化し

粕江町の成人式

新築の二中体育館で

成人となられた皆さん、おめでとうございます。一月十五日は「成人の日」です。

成人の日とは、おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝ひ励ますための祝日です。

粕江町では成人となった皆さんを祝福するために、新しい粕江第二中学校体育館で、「成人をお祝いするついで」を開催します。どうぞ御出席ください。

成人式の通知は年賀状で送っておりますが、もし通知の届かない方がありましたら教育委員会に申し出てくださいます。

成人式は、本年度購入し消防署に配置した新鋭の水そう付ポンプ自動車、性能公開や全消防車による行列行進、一斉放水演習等を盛大に行なうことになっております。

わかれわかれ議員一同住民福祉増進に心新たにしたいのでありますが、町政の中でも急増を続ける人口に對処すべく都市としての環境整備に理事者ともども努力してまいりました。

特に昨年開校した第二中学校、それに付随した体育館、プールの建設を行ない、さらにはことし春第二次入居が予定されている多摩川住宅団地、都営粕江アパートの建設に伴う児童生徒の急増に對処すべく多摩川住宅内の第四小学校の増築、覚東地内に鉄筋コンクリート三階建ての第五小学校の新設工事を鋭意進めております。

このように日々都市化し

町の財政事情

四十二年度上半期

一般会計

本年度におけるおもなものは前年と同じように集団住宅の建設に伴う義務教育施設をはじめとする諸施設の整備拡充が急務とされていることである。このため九月三十日現在の予算額は八億六千九百三十三万七千円となり、当初予算額に比べ三億九千四百四十四万四千円（約四割）の増額が認められている。上半期中に予算を補正したおもなものは新設小学校の用地取得および造成（一億九千八百八十四万円）新設小学校校舎建築工事（七千八百八十七万円）第四小学校増築工事（一千七百九十三万一千円）道路の新設改良および

維持補修（七百四十五万円）等がある。

歳入予算の状況

上半期における歳入予算の執行状況は、第一表のとおりである。歳入予算額の大半を占める町税は五十三・七％と順調な収入となっており、全体でみますと三十一・八％と収入率が低下していますが、これは歳入予算の大きなウエイトを占める町債等の収入が下半期になるためである。

歳出予算の状況

上半期における歳出予算の執行状況は第二表のとおりである。全体でみますと二十八・七％と支出が低率になってい

ますが、これは歳出予算額の二分の一以上を占める土木費と教育費のうちの建設事業が進行途上にあり、まだ現金の支出となっており現われていないためである。

町債

上半期末における町債の現在高は三億九千五百五十五万七千円となっている。また本年度は九月末日現在で土木債一千九百七十万円、消防債百万円、教育債二億四千六百七十万円を計画している。

一時借入金

年度内における一時的な現金不足については、つなぎ資金として、外部から借り入れすることがあります。九月末日の現在高は二千万円となっています。

町有財産

上半期末における町有財産のおもなものは、土地八万七千七百四十四平方メートル、建物二万四千五百一十一平方メートルとなつてい

保世帯です。

歳入予算にあつては、予算額七千四百三十一万円に対し収入額は三千三百二十九万円で、収入率は四十四・八％となつており、前年同期に比較すると約二割程度下回つていますが、これは、国庫支出金の交付が遅れているためです。

歳出予算にあつては、は当初の計画どおりの執行状況であり、予算額七千四百三十一万円に対し支出額三千五百九十八万円で支出率は四十一・二％となっています。

国保会計の九十一％を占める保険給付費においては、年々支出額が増加し、保険財政を圧迫しています。

農業共済事業特別会計

上半期における農業共済事業の概況は、新野川の建設により、水田の埋め立てが行なわれ水稲の共済引受面積は前年に比し四・六ヘクタールの減少となりました。

共済対象の作柄は、麦は平年作でしたが水稲は植付期の極度の日照りにより、用水源の泉竜寺池の枯渇等多摩川沿いに植付不能約九ヘクタールが見込まれましたが、井戸の掘削、野川用水の利用等緊急対策を実施、二ヘクタールの植付不能にとどめ、以後作柄は順調です。

国民健康保険特別会計

四十二年九月三十日における国民健康保険加入世帯は三千二百三十四世帯で、被保険者は九千五百五十八人となり、町の全世帯の十九・八％が国民健康保険に加入しています。

陸稲では八月の日照りが出穂に影響し、大減収が見込まれ、共済事故として、共済金の支払いも多額にのぼるものと思われま

五万一千円に対し収入済額七十二万八千円で、収入率六十三・二％となつており、歳出にあつては予算額百十五万一千円に対し支出額十九万四千円で、支出率は十六・九％となつています。

水道事業会計

水道事業は、本年度が五か年計画の最終年度にあたることと、地方公営企業法の改正により、本年四月から法の適用を受けてこの町初めての企業が誕生したことにより、建設および経営の両面についていっそうの努力を要し、名実ともに狛江町水道企業として発展させる基礎のための年にあたることを考えます。

四十二年度上半期末現在（九月三十日）の給水戸数は七千七百五十一戸で、前年同期に比して六十％の増加を見水道の普及率は五十六％と上昇しました。

水道事業における営業収益の収入状況は歳入予算額七千九百五十八万二千円に対し、収入調定額五千五百一十一万一千円で収入率六十三・三％となっています。

給水収益および受託工事収益については、本年二月から六月にかけての異状漏水により、当初の見込みより相当額収入増が見込まれました。

また、本年春に入居した多摩川団地約八百戸、都営アパート八百戸の給水状態も良好で、これらの団地で使用する水量も夏季に比し低下したといえ、一般家庭より給水口径が大きいため料金収入の増加が、一応期待できる現状です。

歳出予算にあつては、予算七千九百五十八万二千円に対し、支出済額三千三百九十四万五千円で、支出率四十二・七％となっています。

営業経費の支出状況は、収入面の好転に伴って送配水費受託給水工事等直接経費の支出面は他の一般経費に比し伸びています。

また今期における支出の最高は、起債利子で同期における給水収益二千二百六万三千円の六十一％に相当しています。

建設事業の概要
水道事業五か年計画の終期にあたる本年度建設事業は、三多摩分水導水管布設工事 四千七百五十万円
自家発電機設備工事 二千二百万円
百五十KV送水ポンプ据付工事 四百五十万円
配水管布設工事 六百九十六万五千円

等々、これらをまかなう財源は、約九十七％が国からの長期借入金で、本年度起債は九千万円、前年度末までの借入金と合せ四億九千九百万円に達し、今後元利の償還は、水道財政圧迫の最大要因となりま

万五千円で、支出率四十二・七％となっています。

営業経費の支出状況は、収入面の好転に伴って送配水費受託給水工事等直接経費の支出面は他の一般経費に比し伸びています。

また今期における支出の最高は、起債利子で同期における給水収益二千二百六万三千円の六十一％に相当しています。

建設事業の概要
水道事業五か年計画の終期にあたる本年度建設事業は、三多摩分水導水管布設工事 四千七百五十万円
自家発電機設備工事 二千二百万円
百五十KV送水ポンプ据付工事 四百五十万円
配水管布設工事 六百九十六万五千円

等々、これらをまかなう財源は、約九十七％が国からの長期借入金で、本年度起債は九千万円、前年度末までの借入金と合せ四億九千九百万円に達し、今後元利の償還は、水道財政圧迫の最大要因となりま

五か年計画完成後の給水能力は、約九十七％が国からの長期借入金で、本年度起債は九千万円、前年度末までの借入金と合せ四億九千九百万円に達し、今後元利の償還は、水道財政圧迫の最大要因となりま

財団法人電力中央研究所の固定資産税、都市計画税の賦課処分に対して電研側から起こされた訴訟については、第一審の判決を不服として町が東京高等裁判所に控訴していましたが、十月二十四日の判決言い渡しで第一審判決と同じく狛江町の主張が認められず敗訴の判決をうけました。

町としては、訴訟代理人である兼子法律事務所ならびに海野法律事務所において判決の内容を検討していただくと同時に、共同被告である東京都とも打ち合わせたところ、

電研訴訟最高裁判所に上告

最高裁判所に上告してその判断をうける理由があるとの結論に達したので十一月十三日町議会臨時会にはかり全員一致の決議をうけ十一月十五日上告書を提出しました。

これまで町民の皆さんの御支援をうけながら敗訴の判決をうけましたことはまことに遺憾ですが、上告審においては町の主張の理由を認めていただくよう最大の努力をさせていただきます。なお上告理由の提出期限は昭和四十三年一月六日です。（東京都は十一月十三日に上告）を提出しています。

力は一
総配水量 一日一万二千トン
ひとり一日平均給水量 百八十リットル
ひとり一日最大給水量 二百五十リットル
給水人口 五万人

水道事業の発足とともに議会および住民のかたがたの御協力により年々給水人口も上昇してはきましたが、建設年次が比較的短期にもかかわらず多額の資金の借入れを行ない建設面の促進をはかった結果として、借入金の元利償還に迫られるはめとなり、水道事業の最も困難な時期に到来したといえます。

今期を含めて、本年度までの展望を見ますと、総原価はトン約四十五円かかるのに対し、販売価格はトン当り二十五円で給水することにより二十円の損失となる見込みで、今後における経営は事務の合理化はもとより、根本的に料金そのものの検討が必要となつてきました。

新入学児童・生徒を お持ちのかたへ

ことしの四月に狛江町立学校に入学する児童生徒の就学事務は次のとおりです。

一 一月中旬に教育委員会から該当児童(昭和三十六年四月二日～三十七年四月一日生)生徒(昭和三十年四月二日～三十一年四月一日生)の保護者に就学通知書をお送りします。

二 次のような場合はすみやかに教育委員会に申し出て下さい。

イ 町立学校以外の国、都立学校に入学するとき。
ロ 就学義務猶予・免除の願い出をするとき。(病弱発育不完全その他やむを得ない理由のため就学できない。)

ハ 通知書が届かないときや、一月以降に転入したとき。

三 外国人で入学を希望されるかたは、入学許可願いの手続きをしてください。

四 入学のための健康診断および知能検査は二月上旬に実施する予定です。

なお、このたび五小(新設校)の通学区内(変更図のとおり)のかたは、会場の都合により一と二小(旧学区)にわかれて受けていただくことになりましたので御注意願います。

その他、不明の点は教育委員会へお問い合わせください。

必ず上達します

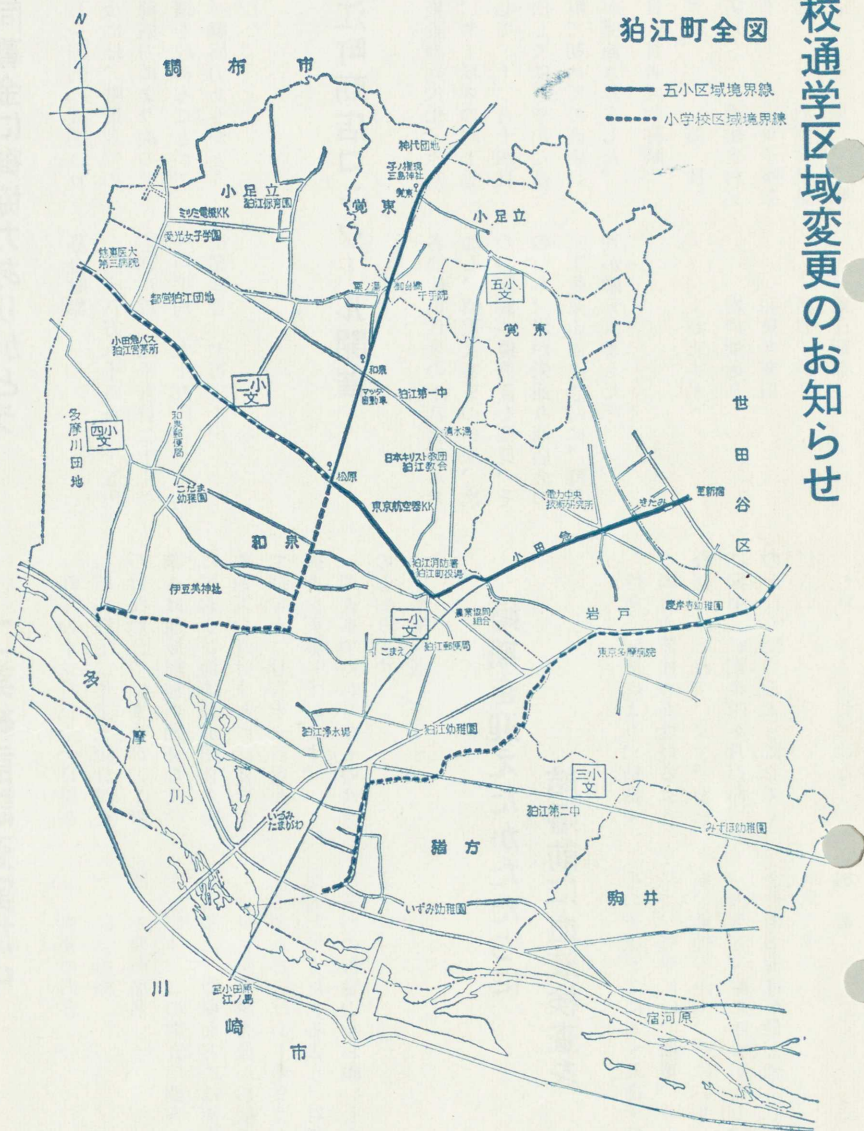
スキー教室参加者募集

町スキー協会ではことしも 町民の皆さんにスキーの楽し



小学校通学区区域変更のお知らせ

「狛江第五小学校の開校に伴い、4月1日から小学校通学区区域は図のようになります。(三小と四小の通学区区域は今までどおりです)」



福祉年金の請求は もうお済みですか

七十歳になった日 障害福祉年金 障害の原因となったケガや病気についての初診日から三年たった日。(例外があります)

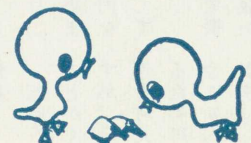
福祉年金は拠出年金制度が実施されたときすでに、高齢であった人、身体障害者であった人、また夫と死別して母子の状態であった人、および同制度が実施された後に、これらの状態になった人で、保険料を納めた期間等が短かった人が、受けることができる年金です。

受給権が発生する日は、つぎのとおりです。

老齢福祉年金

町立藤塚保育園(和泉一五番地、都営アパート内) 私立多摩川保育園(和泉三六八番地、多摩川住宅内) 私立狛江保育園(小足立九三三番地) 町立藤塚保育園(和泉一五番地、都営アパート内) 私立狛江保育園(小足立九三三番地)

水曜図書室



貸し出しもいたします
毎週水曜午前9時～4時
狛江町民会館 児童課

新年の図書貸し出し

水曜図書室新年の図書貸し出しは一月十日(水)から行ないます。別掲の新年本もはいりました。どうぞ御利用ください。

今月の受贈購入図書

受贈図書

牧田正雄様(和泉二二二)

保育園児を募集

- 昭和四十三年度保育園へ入園を希望される人は、次の要領で募集しますから、手続きをしてください。
- 一 入園資格
- 母親の労働、その他の事情により、家庭でお子さんの保育ができない人に限ります。
- あすけられるお子さん
- 乳児(六か月以上)から小学校入学前までのお子さんで精神や伝染病等疾患でない人。
- あすかる時間
- 園により多少の相違はありますが、朝八時三十分から夕方五時までの日曜、祭日等を除く毎日。
- 二 保育料
- 保育園は、幼稚園と異なり児童福祉法により設置され、保護者の所得状況により保育料が決定されます。
- 三 申し込み
- 一月十日から、二月十七日まで福祉課で受け付けます。ただし、欠員のある場合は、随時受け付けています。
- 四 必要書類
- 1 申請書(福祉課にあり)
- 2 勤務証明書(父母)
- 3 源泉徴収票(昭和四十二年度、父母)
- 4 昭和四十二年の区市町村民税および固定資産税を他の区市町村に申告されている人は、その他、詳しいことについてお知りになりたいかたは、福祉課福祉係においでになるか、電話でお問い合わせください。
- 町立和泉保育園(和泉一四)

月 日	時 間	場 所	区 域
一 月	自前九時三十分 至前十二時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
二 月	自後一、二時	小足立 寺西菓子店	上小足立
(土) 二 十七 日	自後二時三十分 至後四時	覺東 千手院前	覺東
二十九 日 月	自前九時三十分 至前十二時	覺東 天理教会前	覺東
(月) 三 十 日	自後一、二時	岩戸 慶岸寺	岩戸地区
三 十 日 月	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 明靜院前	岩戸地区
(火) 三 十 日	自後一、二時	駒井 旧消防詰所前	駒井
三十一 日 月	自前九時三十分 至前十二時	猪方 谷田部米店猪方販売所	猪方南部地区
(水) 三十一 日 月	自後三時	和泉 玉泉寺前	下和泉

宮崎 武雄氏 毎日受付けています。